

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部地域療育センター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 同愛会 ・代表者名 理事長 高山 和彦 ・住所 横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	通園定員 60名 通園契約児 188名(214名) 診療所利用児数 年間延べ 4,708名(5,545名) リハビリ・検査実施数 年間延べ 4,455名(5,609名) ()内は前年度実績																														
収支実績	<table> <tr> <th colspan="2">収入 (円)</th><th colspan="2">支出 (円)</th></tr> <tr> <td>給付費収入</td><td>136,049,817</td><td>人件費</td><td>326,360,813</td></tr> <tr> <td>医療事業収入</td><td>30,700,649</td><td>事務費</td><td>54,962,828</td></tr> <tr> <td>指定管理料</td><td>268,429,000</td><td>事業費</td><td>15,372,725</td></tr> <tr> <td>利用料他</td><td>6,431,421</td><td>事務局経費</td><td>20,722,000</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>12,946,575</td><td>その他</td><td>16,440,170</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>454,557,462</td><td>差額</td><td>433,858,536</td></tr> </table> 差額合計 20,698,926			収入 (円)		支出 (円)		給付費収入	136,049,817	人件費	326,360,813	医療事業収入	30,700,649	事務費	54,962,828	指定管理料	268,429,000	事業費	15,372,725	利用料他	6,431,421	事務局経費	20,722,000	その他	12,946,575	その他	16,440,170	合計	454,557,462	差額	433,858,536
収入 (円)		支出 (円)																													
給付費収入	136,049,817	人件費	326,360,813																												
医療事業収入	30,700,649	事務費	54,962,828																												
指定管理料	268,429,000	事業費	15,372,725																												
利用料他	6,431,421	事務局経費	20,722,000																												
その他	12,946,575	その他	16,440,170																												
合計	454,557,462	差額	433,858,536																												
サービス向上の取組	・就労している保護者のニーズに対応するため、第1・第3土曜日を開所日とし、相談・診察・個別指導等を実施するとともに、園庭等を誰でも使える遊び場として開放する「ほくほく広場」を開催するなど、療育センター相談前の見学の場・子育て支援の場となるよう取り組んだ。 ・保護者からの意見・要望を踏まえ、保護者勉強会の実施回数を増回するとともに、卒園児童の保護者による説明会をクラスごとに開催するなど、利用者のニーズに沿ったサービスを提供した。																														

3. 評価 (評価段階: 5→1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) ・転居児童や中重度、医療的ケア児等のリハビリや療育の必要性が高い場合には、土曜日を活用するなどして、速やかなインテークを行い、相談支援を着実に実施するとともに、医療的ケア児や肢体不自由児等、サービス調整が特に難しいケースに対し障害児相談支援を適正に実施した。また、セルフプランの対象児童に対しても、家庭状況等を鑑みながら、必要性に応じて相談支援を行い、家庭訪問や関係者会議を実施した。さらに、利用者から希望がある場合には、セルフプランの作成支援も適切に実施した。 ・医療的配慮を必要とするケースにおいては、看護師もインテークに同席し、健康状態等の把握に努めるとともに、医療機関からの紹介ケースにおいては、紹介目的・障害特性に応じて、各専門職と情報共有を行い、診察がスムーズに受けられるよう取り組んだ。 ・医療的ケア児等ネットワーク会議などを通して、地域支援・心理・リハビリの各部と連携し、医療的ケア児の支援拡充に取り組んだ。 ・子ども発達・相談センター関係会議などの地域における様々な会議等を通して、関係機関の役割・機能に関する相互理解を深めるとともに、連携を強化し、地域における療育力・支援力の向上に取り組んだ。 ・10月に麻生区の子ども発達・相談センターが開設したことに伴い、業務を整理し、役割分担を行った上、連携を図った。				
	収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3
支出に見合う効果等が図られているか					
収入状況		計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続		会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・収入については、障害児通所給付費の増加により予算額を上回り、支出については、概ね予算額どおりに執行した。 ・会計手続については、法人内部監査室による会計監査や会計監査人による期中・期末会計監査を受けることで、適正な経理業務の運用を行った。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
(評価の理由) ・要対協ケースなど支援が難しいケースには、行政機関はじめ、保育所、教育機関などの関係機関と連携し、情報共有を行うとともに、各専門職、SWなどの多職種連携を行うことによって、利用者に対して、より細やかな支援を行った。 ・通園に通っている間、保護者が療育に専念出来るように、きょうだい児保育を実施するとともに、地域の療育センター利用児と家族のほか、インテーク前に療育センターの様子を知りたい方などが利用できる場所として、毎月第1・3土曜日に園庭等の開放を行った。 ・2歳児クラスの利用者数増加に伴い、令和5年度から2歳児クラスにおける保護者学習会を新設するとともに、保護者等からの要望等を踏まえた結果、保護者学習会の開催回数を令和4年度の23回から50回に増回した。また、参加した保護者からは「ためになった」との意見や、聞いた内容を日々の生活に取り入れている様子などが見られました。 ・就学に関する話や地域の生活に関する情報(事業所情報など)を卒園児童の保護者から聞いてみたいという要望を踏まえ、卒園児童の保護者による説明会をクラスごとに、開催した。 ・アンケートや通園利用保護者との懇談会を各クラスで実施することなどによって、利用者からの意見・要望の収集に努めるとともに、懇談会においては、実施後、各クラスに1週間程度でフィードバックし、個別対応が必要な場合についても、クラス担任が迅速に対応を行った。また、満足度アンケートについては、児童発達支援センター:82%、児童発達支援:91%と、高い回収率とともに、計87%が事業所の運営に満足していると回答する結果となっている。					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) ・防災委員会を設置し、災害用備蓄の定期的な確認・補充を行うとともに、防災訓練を年間11回実施した。訓練についても、非常時の際の役割・対応を職員間で毎回変更して実施するなど、工夫して防災訓練に取り組んだ。 ・職員のスキルアップのために、4地域作業療法士連絡会などの外部の会議へ職員が参加ができるよう事業所で調整するとともに、法人独自に外部講師(大学教員)と委託契約を結び、通園クラスへのスーパーバイズの実施や職員が今後必要となっていくスキルの獲得を目的として積極的に外部の研修などを取り入れた。 ・職員の健康保持を目的に、ヨガ研修(内部研修)を継続実施するとともに、職員の労働環境についても、衛生委員会や産業医の巡視を月1回実施している。また、事業所として、産休・育休の取得と育休明け時短勤務などの職員が働き続けやすい労働条件・環境を引き続き、周知・活用していくことによって、産休・育児休暇希望者全員が休暇を取得し、時短勤務についても、職員の希望どおりの勤務形態で働くことができています。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	4	4
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由) ・定期的な保守点検を実施し、不具合等があれば早期に所管課へ連絡を行い、適切に保守管理を行っている。 ・支援上必要な利用者に関する記録は、利用者ごとに多部署間で記録し、閲覧できる仕組みとなっており、利用者支援に活用できるように整備されている。また、令和5年度に電子カルテシステムを更新したことに伴い、受け取った診療情報を電子カルテに取り込み、診療データをシステムに即座に保存できるようになった。その結果、職員間ですぐに情報共有ができるようになるなど、利用者への支援が行いやすくなるよう管理記録を整備した。 ・業務委託を活用しながら、日常の清掃業務や定期清掃を実施し、利用者が快適に生活できるような環境の維持に努めている。また、警備においては、外部警備会社と通年で契約し、閉館時・開館時でも、事件・事故・犯罪等が未然に防止されるように管理している。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他 他 加 点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
	(評価の理由)				

5. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・医療的ケア児等ネットワーク会議などを通して、地域支援・心理・リハビリの各部と連携し、医療的ケア児の支援拡充に取り組んだ。
- ・地域の療育力を高めていくため、関係機関と会議等を通して共通理解を深め地域の様々な機関との連携を進めた。
- ・多職種連携の強化及び業務を通じた人材育成を積極的に行い、適切なアセスメントや効果的な支援の実施につなげている。
- ・麻生区に子ども発達・相談支援センターが設置されたことに伴い、業務整理の上、役割分担を行った。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

引き続き、利用児童への良質なサービスの提供に努めること。